

2 農林水産業の振興と社会基盤づくり

(1) 農林水産業の振興

① 農業・畜産業・土地改良

○農地集積加速化促進事業（農地・農村振興課） 413,000千円（H27 410,290千円）

担い手への農地集積を進め、経営の大規模化による生産コストの削減を推進するため、国の補助金等を活用して農地中間管理機構の体制強化を図るとともに、機構に対して農地を貸し付けた地域や所有者に協力金を交付します。

[事業主体] 公益社団法人千葉県園芸協会（千葉県農地中間管理機構）

1 農地中間管理機構事業 194,350千円

機構が行う農地集積と集約化に係る事業費を助成します。また、地域における取組を支援する体制を強化するため、集積の大幅な増加が見込まれる地域に支部を増設し、現在の5支部体制から7支部体制に強化することにより、農地集積を加速化させます。

2 機構集積協力金交付事業 218,650千円

農地の集積が図られるよう、機構に対して農地を貸し付けた地域や所有者に対して交付金を交付します。

○耕作放棄地総合対策事業（農地・農村振興課、生産振興課、畜産課）

91,600千円（H27 91,000千円）

耕作放棄地の解消を図るため、耕作放棄地の再生に資する取組に対し助成します。

[事業内容]

1 露地野菜・自給飼料作物生産拡大支援事業 67,100千円

耕作放棄地を再生し、露地野菜や自給飼料作物の生産面積拡大に取り組む農家に対し、機械・設備の整備を助成

[露地野菜] 12,000千円

- ・実施主体 認定農業者、農家3戸以上の団体等
- ・補助率 1/3～2/3（耕作放棄地解消面積に応じ）

[自給飼料作物] 55,100千円

- ・実施主体 農家3戸以上の団体
- ・補助率 1/3～1/2（耕作放棄地解消面積に応じ）

2 耕作放棄地再生推進事業 24,500千円

耕作放棄地の再生作業に要する経費について、国の交付金に上乗せして助成

- ・事業主体 千葉県耕作放棄地対策協議会
- ・補助額 国定額（50千円/10a）の場合 25千円/10a
国1/2の場合 事業費の1/4（上限50千円/10a）
- ・積算内訳 国定額 50ha × 25千円 = 12,500千円
国1/2 40ha × 30千円 = 12,000千円

○土地改良事業（耕地課、農地・農村振興課） 15,173,180千円（H27 22,389,495千円）
 （債務負担行為 1,644,000千円）

農業用排水施設、農道等の生産基盤整備、水田の区画整理を行う経営体育成基盤整備事業、地すべり対策等の農地保全・災害防止対策などを行います。

[補助事業] 9,703,724千円（H27 9,695,155千円）

※H27.2月補正予算（国補正対応分）を加えると11,203,724千円

[主な事業]

・ 県営用排水改良事業（耕地課） 2,412,700千円（H27 2,508,700千円）
 （債務負担行為 900,000千円）

用水の安定供給、排水条件の改良により、良質な農産物の安定生産を図るため、農業用排水施設の整備等を行います。

・ 経営体育成基盤整備事業（耕地課） 2,976,000千円（H27 2,827,000千円）

担い手への農地集積を促進し、経営規模の拡大を図るため、水田の大区画化などの基盤整備を行います。

・ 農地防災事業（耕地課） 1,817,000千円（H27 1,816,200千円）
 （債務負担行為 224,000千円）

農地や農業用施設等の自然災害による被害を未然に防止するため、防災対策工事を行います。

・ 農地環境整備事業（農地・農村振興課） 390,000千円（H27 350,000千円）

・ 基幹水利施設管理事業（耕地課） 1,047,415千円（H27 1,024,228千円）

・ 土地改良施設維持管理適正化事業（耕地課） 231,200千円（H27 216,450千円）

[単独事業] 778,661千円（H27 748,011千円）

[主な事業]

・ 地すべり対策事業（耕地課） 70,000千円（H27 120,000千円）

・ 土地改良基礎調査事業（耕地課） 40,000千円（H27 40,000千円）

[災害復旧事業] 320,000千円（H27 320,000千円）

[直轄事業負担金] 4,370,795千円（H27 11,626,329千円）
 （債務負担行為 520,000千円）

※H27予算額には、両総用水に係る市町村負担金の繰上償還額を含む。

[主な事業]

・ 印旛沼二期地区 909,940千円（H27 1,073,729千円）

・ 北総中央地区 373,020千円（H27 376,736千円）

・ 両総地区 1,647,748千円（H27 1,760,498千円）

・ 両総用水市町村繰上償還金 300,579千円（H27 7,335,080千円）

○農業経営の法人化等支援事業（担い手支援課） 10,000千円（H27 9,200千円）

個人経営が多い農業経営体について、法人化により経営体質の強化を図り、雇用の増加など地域経済の活性化につなげていくため、青年農業者への研修や経営体へ専門家を派遣するとともに、集落営農の法人化に要する経費の助成などを行います。

[事業内容]

- 1 青年農業者への研修 2,000千円
今後の千葉県農業を担う青年農業者等に対して、法人化のメリットなどを内容とする研修会を開催します。
- 2 法人化に向けた専門家の派遣 4,000千円
法人化を希望する農業者に対し専門家を派遣し、経営診断や経営計画の策定を支援します。
- 3 法人化等に係る経費の支援 4,000千円
国庫補助を活用して、集落営農の法人化等に必要な経費について助成します。

[事業主体] 市町村

[補助率] 定額

○多面的機能支払交付金事業（農地・農村振興課） 1,560,400千円（H27 1,511,550千円）

農業者等で構成される組織による農地の管理や農村環境の保全、農道や水路の補修などの活動に対し、交付金を交付します。

[事業内容]

- ・農地維持支払（基礎的な農地の保全活動） 660,750千円
交付単価例 水田3,000円/10a、畑2,000円/10a
- ・資源向上支払 829,650千円
 - 地域資源の質的向上を図る共同活動 342,600千円
交付単価例 水田2,400円/10a、畑1,440円/10a
 - 施設の長寿命化のための活動 487,050千円
交付単価例 水田4,400円/10a、畑 2,000円/10a

○中山間地域等直接支払交付金事業（農地・農村振興課）

92,700千円（H27 112,440千円）

中山間地域等の急傾斜地など、生産条件が不利な農地の保全を図るため、耕作放棄地の発生防止や農地の維持管理等を行う活動に対し、交付金を交付します。

[事業内容]

- ・半島振興法等で指定する地域 85,500千円

[補助対象] 館山市など10市町

[補助率] 国1/2、県1/4、市町村1/4

- ・知事が指定する地域 5,800千円

[補助対象] 市原市など3市町

[補助率] 国1/3、県1/3、市町村1/3

○ちばの農林水産物品質向上推進事業【新規】（農林水産政策課）

10,000千円

県内農林水産物の競争力を強化するため、生産者等が産地や地域ぐるみで品質の向上や安全・安心に取り組む場合に支援します。

[実施主体] 生産者団体、農業生産法人、農協、市町村等

[補助率] ソフト1/2以内 ハード1/3以内

○農林総合研究センター再編整備事業（担い手支援課） 69,859千円（H27 24,497千円）

施設が分散し、かつ老朽化が著しい農林総合研究センターについて、新品種の開発や新たな栽培技術等の確立に向けて効率的な研究体制を整備するため、2階建て1棟に集約して建替えます。平成28年度は、27年度の基本設計を踏まえ、実施設計を行います。

[整備箇所] 現敷地内（千葉市緑区）

[内訳] 実施設計 65,182千円

測量委託 4,677千円

[供用予定] 平成31年度

○農林総合研究センター研究機能強化事業（担い手支援課）

19,556千円（H27 29,956千円）

産地間競争が激しくなる中、「農林水産王国・千葉」の復活に向け、生産者から要望の強い「水稻」や「ナシ」などの新品種の開発や気象変動・経営の大規模化に対応した栽培技術の確立に取り組むなど研究機能の強化を図ります。

[事業内容]

- ・千葉県を元気にするオリジナル品種の開発・定着促進事業 7,702千円
- ・気象変動、経営の大規模化に対応する栽培技術の研究 11,854千円

○「世界に飛び出せ千葉の農林水産物」輸出促進事業〔再掲〕（流通販売課）

34,000千円（H27 22,200千円）

県産農林水産物の輸出を拡大するため、海外でのプロモーション活動やバイヤー招へいの回数を増やすとともに、輸出に積極的に取り組む生産者等への助成を大幅に拡充します。

[主な事業]

- ・海外における千葉県フェアの開催 9,000千円
[事業内容] 県産農林水産物の定着を図るため、海外のデパート等で開催する千葉県フェアの回数を増やして実施します。（タイ、マレーシア、シンガポール等）
- ・バイヤー招へい商談会の開催 5,400千円
[事業内容] 海外輸出を行う国内外のバイヤーを産地に招へいして商談会を開催し、生産者団体の輸出の取組を支援します。
タイ（水産加工品）、アラブ首長国連邦（梨、水産物）等
- ・千葉の農林水産物輸出促進事業（補助金） 15,026千円
[事業内容] 海外販路の拡大を図るため、輸出に取り組む生産者等に対する支援を大幅に増額します。
[実施主体] 市町村、農協、漁協、営農組織等
[補助率] 1/2以内
[対象事業] 農林水産物の海外販売促進活動、輸出向け商品開発、輸出環境整備等
- ・千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会事業 4,000千円
[実施主体] 千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会
[補助率] 定額
[対象事業] 県内農林水産・食品企業に対する輸出実務支援、輸出商談会の実施、海外見本市への出展等

○飼料用米等拡大支援事業（生産振興課） 239,000千円（H27 121,000千円）

米価の安定や飼料用米の需要増等に対応するため、主食用品種を飼料用に転換する場合の県の助成単価を倍に引き上げるとともに、麦・大豆等への作付の転換を推進します。

[主な事業]

- ・新規需要米等生産支援事業 159,400千円
実施予定面積：8,170 h a
助成金額：主食用品種以外 1,500円/10 a
主食用品種 3,000円/10 a（H27 1,500円/10 a）
- ・麦、大豆等への集団転作に対する助成 78,500千円
実施予定面積：1,210ha
助成金額：4,000円/10 a（固定団地型）
11,000円/10 a（ブロックローテーション型）

○農産産地支援事業（生産振興課） 450,000千円（H27 291,000千円）

大規模化によるコスト削減を促進するため、国の交付金を活用して、農業団体や農協等が導入する稲作に係る共同利用施設等の整備に対し助成します。

[補助率] 1/2以内

[対象施設] 米の乾燥調製施設

○県産米需要拡大促進支援事業（生産振興課） 3,000千円（H27 3,000千円）

米の消費量が減少傾向にあることから、今後拡大が見込まれる外食等の業務用の利用促進を図るため、県産米の利用率向上のための取組に助成します。

[事業主体] 千葉県産米需要拡大推進協議会

[補助率] 定額

[対象事業] 県産米需要拡大推進員による加工業者や流通業者等へのPR、産地見学会の開催など

○飼料用米・加工用米等流通加速化事業（生産振興課） 15,000千円（H27 15,000千円）

主食用米の価格下落や国の助成拡大により作付けが増加している飼料用米・加工用米等の生産コスト削減を図るため、実需者である飼料会社等から要望が多いフレコンバッグによる納入を可能とする施設整備に対し助成します。

[事業主体] 飼料用米、加工用米の作付け面積を拡大する農業者

[補助率] 1/3以内

[補助対象] フレコンバッグ用計量施設、籾乾燥機の整備

○肉用牛ブランド力向上対策事業（畜産課） 10,450千円（H27 4,550千円）

和牛産地としての基盤強化のため、県内繁殖和牛の増頭と改良に対し助成するとともに、肉牛農家の肥育技術の改善を進める等、肉用牛のブランド力の向上を図ります。

[事業内容]

・繁殖雌牛の増頭対策事業【新規】 2,500千円

能力の高い肉用子牛を生産するため、高能力な繁殖雌牛を導入し、計画的に繁殖雌牛を増頭する経費の一部を助成します。

[補助先] 千葉県肉牛生産農業協同組合（肉牛生産農協）

[補助率] 定額

・受精卵活用増頭推進事業 6,800千円

乳牛に和牛の受精卵を移植し、和牛を増頭する取組みに対して支援します。

[補助先] 千葉県肉牛生産農業協同組合（肉牛生産農協）

[補助率] 1/3

・繁殖雌牛改良促進事業 850千円

繁殖雌牛の能力データの収集及び育種価情報を活用した改良指導を行うための経費の一部を助成します。

[補助先] 千葉県肉牛生産農業協同組合（肉牛生産農協）

[補助率] 1/2

・肥育技術指導事業 300千円

畜産総合研究センターにおいて、飼養管理状況や血液検査等を行い、そこから得られたデータを基に、肥育技術の改善指導を行います。

○ちばの酪農増産支援事業【新規】（畜産課）

22,500千円

収益性の高い酪農業への転換を図るため、酪農家等が、搾乳牛の改良による生乳生産量の増量や搾乳牛の増頭等を行う場合に支援します。

[事業内容]

・乳量向上推進事業 4,500千円

繁殖成績の悪い乳牛を処分し、新たな乳牛に更新する取組を行った結果、前年度比で1頭当りの平均乳量が向上した酪農家に対し経費の一部を助成します。

[補助先] 千葉県酪農農業協同組合連合会

[補助率] 定額

・酪農経営規模拡大支援事業 15,000千円

国庫補助事業の対象とならない家族経営の酪農家を対象に、前年度比で搾乳牛を増頭した酪農家に対し経費の一部を助成します。

[補助先] ①搾乳牛飼養頭数50頭未満の家族経営酪農家 かつ

②担い手(45歳未満)が経営または従事する経営体

[補助率] 定額

・哺育・育成施設整備事業 3,000千円

後継牛の自家育成の促進のため、哺育牛の哺育・育成施設が必要となる酪農家に対し経費の一部を助成します。

[補助先] 千葉県酪農農業協同組合連合会

[補助率] 1/2

○畜産競争力強化対策整備事業（畜産課）

580,000千円（H27 200,000千円）

高収益型の畜産経営体制を構築するため、畜産農家、酪農協、市町村等が一体となって畜産クラスター協議会を設置し、経営規模の拡大や生産の効率化を図るために行う施設整備に対し助成します。

[事業主体] 畜産クラスター協議会（畜産農家、農協、市町村等）

[対象事業] 高収益型経営体制構築のための施設整備

[補助率] 1/2以内

[対象経費] 牛舎の改築、飼料加工施設の整備等

○肉豚生産安定対策事業（畜産課）

76,000千円（H27 76,000千円）

養豚農家の経営安定を図るため、豚肉価格の下落時に農家に補てん金を交付する事業において、農家が負担する積立金の一部を助成します。

[事業主体] 公益社団法人千葉県畜産協会

[補助率] 1頭あたり70円

[積算内訳] 109万頭 × 70円 ≒ 76,000千円

○ちばの園芸産地活性化支援事業（生産振興課）

25,000千円（H27 25,000千円）

生産者団体である公益社団法人千葉県園芸協会を中心に、県、全農千葉、農協などの関係機関が協同して、産地間連携による規格の統一等を進め、市場におけるシェアを拡大することにより、競争力の強化を図ります。

[主な事業]

- ・公益社団法人千葉県園芸協会会費（負担金） 15,000千円

本県の園芸農業活性化の中心となる同協会に対し、会員として会費を負担します。

- ・産地指導人材育成事業（補助金） 1,500千円

産地間連携に取り組んでいる7品目について、生産者部会や生産法人等を対象とした研修会の開催などの取組に対し助成します。

- ・「フレッシュ！ちばの園芸品」生産販売促進事業（補助金） 8,500千円

主要7品目について、産地間連携の推進や販売力強化の取組に対し助成します。

○新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業（生産振興課）

300,000千円（H27 300,000千円）

県内園芸産地の生産力を強化拡大するため、パイプハウス等の施設や作業省力化機械等の整備及び老朽化した温室等の改修に対し助成します。

[事業内容]

- ・生産力強化支援型 270,000千円

[事業主体] 認定農業者、認定就農者、農業協同組合、3戸以上の生産者団体

[補助率] 1/3以内（生産者団体）、1/4以内（認定農業者等）

[補助対象] パイプハウス等生産用施設、共同利用機械・施設、省力化機械等

- ・園芸施設リフォーム型 30,000千円

[事業主体] 認定農業者、認定就農者、3戸以上の生産者団体

[補助率] 1/4以内

[補助対象] 温室等の鋼材等の改修及び被覆資材の更新等

○園芸産地競争力強化総合対策事業（生産振興課） 882,000千円（H27 956,550千円）

県内園芸産地の競争力を強化するため、国の交付金を活用して、生産・流通コストの削減や、収益力の向上などに資する施設の整備に対し助成します。

[補助率] 1/2以内

[対象施設] 野菜集出荷貯蔵施設、低コスト耐候性ハウス、養液栽培システム等

○園芸施設省エネルギー化推進事業（生産振興課） 11,000千円（H27 15,000千円）

県の園芸農業の主要品目であるトマトやきゅうり等の施設栽培について、省エネルギー機械等の導入により、光熱費の削減に取り組む生産者に対し助成します。

[事業主体] 認定農業者、認定就農者

[補助率] 1/4以内

[補助対象] ヒートポンプ、木質バイオマス利用加温機、省エネ型加温機

○「環境にやさしい農業」推進事業（安全農業推進課） 17,700千円（H27 18,179千円）

農業の持続的発展を図るため、従来の農法に比べ化学肥料や農薬の使用を低減する「ちばエコ農業」や「有機農業」など、「環境にやさしい農業」の取組拡大に向けた栽培技術導入等への支援を行います。

[主な事業]

- ・「環境にやさしい農業」の各種制度運営経費 4,974千円
- ・「環境にやさしい農業」生産環境づくり支援 11,384千円
 - 「ちばエコ農業」認証等支援 5,548千円
 - 「環境にやさしい農業」技術導入支援 4,890千円
 - I P M技術導入の推進 946千円
- ・消費者理解の向上対策 1,342千円

○環境保全型農業直接支援対策事業（安全農業推進課） 46,855千円（H27 40,700千円）

化学肥料・農薬を2分の1以上低減したうえで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対し、取組面積に応じて交付金を交付します。

[交付金単価] 堆肥施用4,400円/10a、有機農業8,000円/10a等

[負担割合] 国50%、県25%、市町村25%

[予定面積] 850ha

○6次産業化推進事業（流通販売課、担い手支援課） 251,000千円（H27 558,000千円）

6次産業化を進めるため、国の交付金を活用して、専門的相談や他業種交流会の開催などを行う「6次産業化サポートセンター」を運営します。また、農業者と関係事業者がネットワークを構築して取り組む、新商品の開発、施設・機械等の整備に対して助成します。

[主な事業]

- ・サポートセンターの設置 20,000千円

[委託先] 民間団体

- ・ネットワーク活動推進事業 1,000千円

[事業主体] 市町村、民間団体等

[補助率] 国1/2以内

- ・施設整備支援事業 222,000千円

[事業主体] 3戸以上の農業団体等

[補助率] 国3/10以内

【地方創生加速化交付金事業(平成27年度2月補正予算)】

せんていし

○梨の剪定枝を活用した新商品開発・産地活性化事業【新規】（生産振興課） 20,000千円

毎年収穫後に剪定し、処分が必要となる梨の枝を有効活用し、生産者や大学等の試験研究機関、メーカー等と連携し、枝に含まれる成分（アルブチンなど）の抽出・精製技術を確立するとともに、商品化へつなげることにより、「日本一の梨の産地」としてのブランド力の向上を図ります。

[事業主体] 県、市町村、生産者・団体、試験研究機関、メーカーで構成される協議会

[事業内容] 剪定枝の効率的な収集・集積方法の検討

剪定枝からの成分の抽出・精製方法の検証

抽出された成分の安全性確認

○青年就農者確保・育成給付金事業（担い手支援課） 495,306 千円（H27 475,806 千円）

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、45歳未満の新規就農者に対し、給付金を支給します。

[事業内容]

- ・準備型（＝就農前） 96,000千円

指定研修機関で研修期間中の最長2年間、年間150万円の給付金を支給します。

- ・経営開始型（＝就農後） 382,500千円

独立・自営就農の新規農業者に対し、最長5年間、年間150万円の給付金を支給します。

[対象者要件] 農地の所有権又は利用権を保有

農業経営を開始して5年後までに農業で生計が成り立つ計画を策定

「人・農地プラン」に位置付けられるか、又はその見込み

○農業大学校機能拡充事業（担い手支援課） 120,000 千円（H27 144,912 千円）

農業大学校の教育環境の向上を図るため、本館の冷暖房設備の更新工事を引き続き実施するとともに、老朽化の著しい学生会館（寮）の外壁等の工事を実施します。

[事業内容]

- ・本館冷暖房設備更新 88,724千円
- ・学生会館外壁等改修 31,276千円

○野生鳥獣総合対策事業（自然保護課）

325,703千円（H27 133,416千円）

野生鳥獣の適正な保護管理と農業被害の防止を図るため、生息状況の調査や市町村が実施する有害鳥獣捕獲事業への助成を行うとともに、捕獲従事者の確保・育成のための研修等を実施します。

[主な事業]

1 生息状況調査 11,422千円

2 市町村捕獲事業への補助 114,390千円

猿:10,580千円 鹿:21,700千円 イノシシ:70,000千円

キョン:6,060千円 ハクビシン・アライグマ:6,050千円

3 有害鳥獣捕獲員研修 5,786千円

4 指定管理鳥獣捕獲等事業 57,000千円

指定管理鳥獣であるイノシシ及びニホンジカの生息域の拡大防止を図るため、分布の外縁部・飛び地において捕獲を実施します。

5 鳥獣被害防止緊急活動支援事業 133,024千円

緊急捕獲計画に基づき実施する捕獲活動に対し、県単独事業として交付する補助金に加え、国の交付金により助成します。

[内訳] 猿、鹿、イノシシ（成獣）:127,200千円

その他獣類: 5,800千円

鳥類: 24千円

6 新人ハンター養成セミナー【新規】 1,066千円

有害鳥獣捕獲の担い手の確保を図るため、ハンター養成講座を開催します。

○イノシシ等有害獣被害防止対策事業（農地・農村振興課）

210,000千円（H27 210,000千円）

イノシシなど有害獣による農作物被害を防止するため、市町村等で構成する「対策協議会」が実施する防護柵の設置や捕獲機材の購入等に対して助成します。

[主な事業]

- ・ソフト事業（捕獲機材等） 20,000 千円

[補助率] 1/2 以内

- ・ハード事業 180,000 千円

- ①防護柵 177,000 千円

[補助率] 実施主体自らが柵を設置する場合：定額

実施主体が委託により設置する場合：1/2 以内

- ②イノシシ等の有効活用のための資材 3,000 千円

捕獲したイノシシなどの野生獣肉を地域資源として活用を図るため、運搬を省力化するための資材の購入について助成

[補助対象] 搬出用ウインチ、運搬用ソリ

[補助率] 1/2 以内

○「房総ジビエ」活用普及事業【新規】（流通販売課、農地・農村振興課） 15,000千円

農作物被害の半分を占めるイノシシをはじめ、有害獣を地域資源として有効活用するため、市町村やジビエ料理を普及する団体と連携し、ジビエ料理提供飲食店の拡大を図るとともに、「房総ジビエフェア」を開催し、消費拡大を図ります。

[事業内容]

- 1 ジビエ料理提供飲食店の拡大 2,000 千円

- ・県内飲食店への意識調査

県内の飲食店に対し、ジビエ料理に対する意識調査を行うとともに、講習会の開催を案内

- ・講習会の開催

ジビエ料理普及団体と連携し、ジビエ料理に関心のある店舗の料理人を対象に講習会を開催

- 2 飲食店による「房総ジビエフェア」の開催 8,000 千円

- ・飲食店紹介サイトにおけるPR・参加店舗紹介
- ・取扱店紹介リーフレット作成
- ・プレゼント企画

- 3 イノシシ肉を活用した新商品開発 5,000 千円

② 林業

○森林整備事業（森林課） 235,703千円（H27 244,450千円）

県内の森林整備を促進するため、間伐・造林・保育等に要する経費に対し助成します。

[主な事業]

- ・森林吸収源対策間伐促進事業 163,495千円（H27 165,385千円）

[実施主体] 森林組合等

[補助率] 7/10（国3/10、県義務1/10、県任意3/10）

- ・造林・保育事業 39,726千円（H27 44,557千円）

[実施主体] 森林組合等

[補助率] 4/10（国3/10、県義務1/10）、7/10（国5/10、県義務2/10）

- ・竹林拡大防止事業 17,771千円（H27 16,281千円）

[実施主体] 森林組合等

[補助率] 5/10（国3/10、県義務1/10、県任意1/10）

○森林整備加速化・林業再生対策事業（森林課） 63,640千円

森林整備加速化・林業再生基金を活用し、県内の森林整備の加速化を図るため、木材加工流通施設の整備等に対し助成します。

[主な事業]

- ・木材加工流通施設等の整備 62,500千円

[実施主体] 民間木材事業者

[補助率] 1/2

○林道事業（森林課）

142,981千円（H27 150,927千円）

森林の整備に加えて、山間部住民の生活道路や災害の迂回路としても利用される林道の整備を行います。

[事業内容]

- ・国庫補助事業 118,087千円（H27 123,957千円）
林道加勢線（君津市）の開設ほか2路線の改良
- ・県単独事業 24,894千円（H27 26,970千円）
林道竹岡線（富津市）の開設等

○森林病虫害防除事業（森林課）

80,040千円（H27 102,110千円）

森林病虫害等防除法に基づき、松林に対して被害木の伐倒駆除及び薬剤散布を実施し、海岸保安林の機能維持を図ります。

[事業内容]

- ・松くい虫被害木駆除事業 49,800千円（H27 76,647千円）
- ・薬剤防除事業 30,240千円（H27 25,463千円）

○優良種苗確保事業（森林課）

28,707千円（H27 20,969千円）

災害防止を始めとした多面的機能を有する優良な森林を造成するため、林業種苗法に基づき、優良な苗木の生産・安定供給を図ります。

[主な事業]

- ・マツノザイセンチュウ抵抗性苗木生産事業 9,947千円（H27 11,505千円）
津波及び松くい虫等により被害を受けた海岸県有保安林の早期復旧を図るため、被害の原因となっているマツノザイセンチュウに対する抵抗性を持つ苗木（接種検定済クロマツ）の生産を実施します。

○ちばの木活用推進事業（森林課）

8,350千円（H27 5,100千円）

県産木材の利用促進を図るため、「ちばの木」を活用した木造住宅の木材購入費の一部を助成します。

[補助先] ちばの木認証センター

[補助対象] 新築の木材購入費

[補助要件] 木材使用量のうち県産木材使用量 50%以上

[補助率] 1/4

○森林・林業担い手確保・育成対策事業【新規】（森林課）

35,758千円

森林整備担い手基金を活用し、認定林業事業者の経営基盤の強化等を図るため、高性能機械のレンタル等を支援します。

[主な事業]

- ・高性能林業機械レンタル費補助【新規】 20,234千円

林業事業者の収益力向上と作業の効率化を図るため、高性能林業機械のレンタル費用の一部を助成します。

[補助先] 認定林業事業者

[補助率] 1/2 以内

- ・森林施業プランナー育成研修費補助【新規】 3,969千円

間伐等に国庫補助を充当するために必要な森林経営計画を策定する森林施業プランナーの育成費用を助成します。

[補助先] 千葉県森林組合連合会

[補助率] 10/10

- ・低コスト作業システム技術の習得・資格取得支援 6,877千円（H27 3,898千円）

高性能林業機械を使用した低コスト作業方法に関する研修等を実施します。

[委託先] 千葉県森林組合

③ 水産業

○東京湾漁業総合対策事業（水産課、漁業資源課） 164,000千円（H27 141,297千円）

東京湾漁業に対する総合的な対策を実施するため、東京湾沿岸の漁協等が実施する水産施設整備等の事業に対し助成するとともに、ノリ養殖新技術開発や貧酸素水塊対策調査等を行います。

[事業内容]

- ・団体等に対する助成 152,417千円（H27 130,248千円）

[事業主体] 県漁連、漁協、県水産振興公社

[補助対象事業]

- ・ノリ格付け検査
- ・水産施設整備等
- ・貝類種苗放流 等
- ・県事業 11,583千円（H27 11,049千円）
 - ・ノリ養殖新技術開発 2,100千円
 - ・貧酸素水塊対策調査 4,882千円
 - ・アサリの間接育成技術開発 2,000千円 等

○小型漁船経営者確保育成支援事業（水産課） 2,400千円（H27 2,400千円）

新たに漁業者を目指す若者を確保するため、地域と一体となって研修の場を提供する千葉県漁業担い手確保・育成支援協議会に対し助成します。

[事業主体] 千葉県漁業担い手確保・育成支援協議会

[補助対象] 研修費用（実費相当10万円/月）

[補助率] 県1/3

○浜の活力再生プラン推進支援事業（水産課） 190,392千円（H27 30,471千円）

地域水産業の活性化を図るため、漁業協同組合等が策定した「浜の活力再生プラン」に基づき実施する、事業の合理化や収益向上のための取組に対し助成します。

[事業主体] 「浜の活力再生プラン」を策定している地域の漁業者団体等

[補助対象] 収益向上のための施設整備等

[補助率] 6/10（国1/2、県1/10）等

○漁港建設事業（漁港課）

2,792,435千円（H27 2,886,184千円）

水産物の生産及び流通機能の強化を図るため、防波堤等の漁港施設を整備するとともに、漁港の老朽化対策や耐震・耐津波対策等を推進します。

[主な事業]

・ 拠点漁港整備事業	990,100千円	(H27	934,600千円)
・ 漁港漁村基盤整備事業	240,000千円	(H27	80,000千円)
・ 水産基盤ストックマネジメント事業	972,000千円	(H27	1,471,100千円)
・ 公共漁港災害復旧事業	100,000千円	(H27	100,000千円)

○海域環境に配慮した漁場の整備事業（漁業資源課） 63,000千円（H27 63,000千円）

水産資源の維持増大と漁家経営の安定向上を図るため、魚礁を整備します。

[事業内容]

- ・ 魚礁設置 63,000千円（H27 63,000千円）

事業主体：県

負担割合：国1/2、県1/2

事業箇所：外房地区・四天木工区してんぎ

事業内容：魚礁製作・沈設1,921空³m

(2) 社会基盤づくり

○道路ネットワーク事業（県土整備政策課、道路計画課、道路整備課、道路環境課）

60,608,474千円（H27 57,937,316千円）

（債務負担行為 24,846,000千円）

県民生活の利便性向上を図り、道路交通の安全・安心を確保するとともに、県内経済の活性化や観光振興につなげるため、多様な交流・連携を支える道路ネットワークの整備を進めます。

平成28年度は、北千葉道路（印西市～成田市間）、久留里馬来田バイパス及び八街バイパスの各一部区間、高須箕和田線において供用開始を予定しています。

・補助事業 28,338,184千円（H27 25,640,336千円）

[主な事業]

- ・北千葉道路整備事業（印西市～成田市間） 2,261,500千円（H27 2,800,000千円）
- ・圏央道インターチェンジへのアクセス強化事業 2,340,000千円（H27 2,064,000千円）
 - ・国道410号久留里馬来田バイパス 835,000千円（H27 644,000千円）
 - ・国道409号茂原一宮道路 800,000千円（H27 570,000千円）
- ・連続立体交差事業 7,211,711千円（H27 4,010,336千円）
- ・舗装道路修繕事業 1,304,000千円（H27 1,304,000千円）
- ・交通安全施設整備事業 3,400,000千円（H27 3,400,000千円）

・単独事業 17,471,290千円（H27 16,947,980千円）

[主な事業]

- ・舗装道路修繕事業 4,596,000千円（H27 4,496,000千円）
- ・交通安全施設整備事業 1,300,000千円（H27 1,300,000千円）
- ・道路改良事業 4,824,498千円（H27 4,449,498千円）
 - ・北千葉道路整備事業（市川市～鎌ヶ谷市間） 155,000千円（H27 142,000千円）
（債務負担行為 30,000千円）
 - ・北千葉道路との一体整備に向けた国道464号栗野バイパスの用地取得 110,700千円（H27 50,300千円）
 - ・圏央道大栄～横芝間の用地取得 12,000千円（H27 10,000千円）
（債務負担行為 1,000,000千円）

・災害復旧事業 109,000千円（H27 109,000千円）

・直轄事業負担金 14,690,000千円（H27 15,240,000千円）

[主な事業]

- ・首都圏中央連絡自動車道整備事業 2,280,000千円（H27 2,770,000千円）
- ・東京外かく環状道路整備事業 9,000,000千円（H27 9,400,000千円）
- ・北千葉道路整備事業（成田市） 1,200,000千円（H27 1,000,000千円）

○渋滞・冠水対策〔再掲〕（道路整備課、道路環境課）

12,218,100千円（H27 8,729,886千円）

（債務負担行為 18,590,000千円）

駅周辺など都市における交通渋滞を解消し、道路交通の円滑化を図るため、鉄道との立体交差やバイパスの整備を推進します。

さらに、現道の拡幅や道路冠水対策に取り組み、生活道路における利便性向上や安全確保を図ります。

・街路整備事業 10,704,850千円（H27 7,490,886千円）

〔主な事業〕

- ・新京成線連続立体交差事業（鎌ヶ谷市） 6,261,311千円（H27 3,561,847千円）
（債務負担行為 10,940,000千円）
- ・東武野田線連続立体交差事業（野田市） 1,074,868千円（H27 541,881千円）
- ・高須箕和田線（袖ヶ浦市） 2,098,000千円（H27 843,000千円）
- ・西浦藤原町線外1線（船橋市、市川市） 198,500千円（H27 17,000千円）
- ・藤崎茜浜線（習志野市） 99,050千円（H27 59,000千円）
（債務負担行為 4,400,000千円）

・越谷流山線バイパス 600,000千円（H27 600,000千円）

・成東酒々井線八街バイパス 330,000千円（H27 210,000千円）

・道路排水路整備事業 583,250千円（H27 429,000千円）

〔主な事業〕

- ・松戸鎌ヶ谷線（松戸市） 263,000千円（H27 162,000千円）
- ・国道126号（銚子市） 63,000千円（H27 21,000千円）

○南房総地域交通円滑化対策事業（道路計画課） 176,000千円（H27 176,000千円）

平成25年1月に発生した国道410号大戸見隧道のモルタル剥落を受け、隣接する2つのトンネルと併せた安全対策工事によって道路幅員が減少し片側交互通行となることから、南房総地域への円滑な交通を確保するため、並行する房総スカイライン有料道路の無料開放を継続します。

〔事業内容〕

- ・房総スカイライン無料化に伴う道路公社への減収補てん 176,000千円

○交通安全施設整備事業〔再掲〕（道路環境課、警察本部交通規制課）

7,395,861千円（H27 7,300,000千円）

交通事故を防止するため、歩道等の整備、交差点改良や交通管制機器の整備、信号機・道路標識の設置等を行います。

〔事業内容〕

・補助事業 5,334,448千円（H27 5,095,262千円）

歩道整備、交差点改良等 3,400,000千円（H27 3,400,000千円）

歩道等整備：国道464号（松戸市高塚新田）等 56路線73箇所

交差点改良：白井流山線（松戸市小金きよしヶ丘）等 20路線23箇所

交通管制機器、信号機の新設・改良、標識・標示整備等

1,934,448千円（H27 1,695,262千円）

・単独事業 2,061,413千円（H27 2,204,738千円）

歩道整備、交差点改良等 1,300,000千円（H27 1,300,000千円）

歩道等整備：船橋我孫子線（鎌ヶ谷市富岡1丁目）等 36路線43箇所

交差点改良：布佐停車場線（我孫子市布佐）等 9路線9箇所

信号機の新設・改良・更新、標識・標示整備等

761,413千円（H27 904,738千円）

○港湾事業（港湾課）

2,452,062千円（H27 2,721,494千円）

物流拠点としての港湾機能の強化や耐震補強を進めるとともに、県民が海辺に親しむことができる環境づくりを進めます。

・補助事業 1,486,000千円（H27 1,782,000千円）

〔主な事業〕

・千葉みなと緑地整備事業 430,000千円（H27 780,000千円）

・津波・高潮危機管理対策緊急事業 253,000千円（H27 118,000千円）

・単独事業 583,562千円（H27 574,494千円）

〔主な事業〕

・港湾維持事業 281,315千円（H27 238,380千円）

・災害復旧事業 50,000千円（H27 50,000千円）

・直轄事業負担金 332,500千円（H27 315,000千円）

○都市公園整備事業（公園緑地課） 2,132,030千円（H27 1,661,348千円）

県民の憩いと自然にふれあう場や、スポーツ・レクリエーション施設として、都市公園の整備を進めます。

・補助事業 1,581,700千円（H27 917,010千円）

[主な事業]

- ・市野谷の森公園整備事業 941,000千円（H27 395,460千円）
- ・八千代広域公園整備事業 166,800千円（H27 97,370千円）
- ・県立都市公園長寿命化対策事業 396,000千円（H27 358,480千円）

・単独事業 540,330千円（H27 734,338千円）

[主な事業]

- ・都市公園トイレ改修事業〔再掲〕 150,580千円
- ・県立都市公園長寿命化対策事業 307,800千円（H27 557,110千円）

○幕張海浜公園DEブロック松林間伐事業（公園緑地課） 12,000千円

（仮称）JFAナショナルフットボールセンターの建設候補地である、幕張海浜公園DEブロック内の県が管理する松林について、防風・防砂機能の維持向上を図るため、適正な密度に間伐します。

[事業内容]

- ・松林間伐、運搬、再利用 12,000千円

○公営住宅建設事業（住宅課） 2,069,765千円（H27 2,403,024千円）

住宅に困窮する低所得者向けに、低廉な家賃で良質な住宅を供給するとともに、既存住宅のバリアフリー化など高齢者等に配慮した住宅の整備・改修を計画的に進めます。

・補助事業 1,963,789千円（H27 2,258,683千円）

[主な事業]

- ・千城台西県営住宅建設（第四期） 605,280千円（H27 1,342,080千円）
- ・国府台県営住宅建設（第一期） 356,452千円（H27 161,100千円）
- ・改善等事業 954,253千円（H27 593,113千円）

・単独事業 105,976千円（H27 144,341千円）

○特定優良賃貸住宅家賃補助事業（住宅課） 203,593千円（H27 411,621千円）

中堅所得世帯に良質な住宅を供給するため、住宅供給公社等が民間から管理を受託し又は借り上げて供給する賃貸住宅について、家賃の一部を補助します。

[補助対象] 特定優良賃貸住宅の所有者

[補助額] 契約家賃と入居者負担額の差額

○金田西地区土地区画整理事業〔再掲〕（市街地整備課）

2,226,725千円（H27 2,300,021千円）

早期の保留地処分のため、金田岩根線・金田1号線等の幹線道路の整備や移転補償を進めるとともに、引き続き造成工事や関連工事に取り組みます。

[主な事業]

- | | |
|------------|--------------------------|
| ・造成工事、道路工事 | 270,000千円（H27 735,000千円） |
| ・移転等補償 | 875,000千円（H27 741,000千円） |
| ・下水道等整備 | 594,000千円（H27 282,000千円） |

○江戸川左岸流域下水道事業〔再掲〕（下水道課）

18,574,168千円（H27 19,107,311千円）

（債務負担行為 4,152,000千円）

下水道普及率の向上に伴う流域8市からの汚水流入量の増加に対応し、公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るため、江戸川第一終末処理場や下水道管渠の整備を進めます。

[主な事業]

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| ・江戸川第一終末処理場整備事業 | 8,192,379千円（H27 5,895,390千円） |
| ・松戸幹線整備事業 | 32,000千円（H27 3,326,518千円） |
| ・江戸川幹線整備事業 | 300,100千円（H27 50,000千円） |
| ・長寿命化対策事業 | 300,000千円（H27 246,000千円） |
| ・耐震化対策事業 | 187,000千円（H27 180,000千円） |

○東葉高速鉄道に対する支援（交通計画課） 1,584,491千円（H27 1,596,572千円）

東葉高速鉄道（株）の経営の安定化を図り、沿線住民の交通手段を確保するため、「東葉高速鉄道の再建に関する確認書」に基づき出資及び利子補給を行います。

[事業内容]

- ・東葉高速鉄道出資金 1,510,000千円（H27 1,510,000千円）

出資期間：H19～H28、県の出資総額：128億円

- ・東葉高速鉄道利子補給金 74,491千円（H27 86,572千円）

鉄道建設・運輸施設整備支援機構が東葉高速鉄道（株）の利子1%分の支払いを猶予したことに伴い、機構が別途調達した資金の利子について、利子補給します。

○いすみ鉄道基盤維持費補助（交通計画課） 52,114千円（H27 60,320千円）

いすみ鉄道沿線地域の活性化を図るとともに、沿線住民の交通手段を確保するため、線路等のインフラ部分の維持・修繕費等に対し関係市町とともに助成します。

[補助対象経費]

前年度の鉄道基盤維持費、固定資産税、減価償却費

[補助率]

補助対象経費の1/2（ただし、市町の補助金の合計額の範囲内）

○市町村水道総合対策事業補助金（水政課） 2,983,000千円（H27 2,552,000千円）

県内の水道料金格差を是正し、住民の負担を軽減するとともに、事業者の経営の健全化を図るため、市町村等が経営する水道事業に対し補助を行います。

[補助対象]

前年度の給水原価が基準給水原価（県営水道の前年度の給水原価）を超える水道事業

[補助金算定方法]

補助金額＝限度額－控除額

限度額：下記①と②のいずれか低い額

①市町村の一般会計から水道事業会計へ高料金対策として繰り出す額

②（前年度給水原価－基準給水原価）×前年度有収水量×1/2

控除額：供給単価、財政力指数、運営費に応じて限度額から控除

○県内水道の統合・広域化の合意形成に向けた事業【新規】（水政課） 25,000 千円

県内水道の統合・広域化のリーディングケースである、九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業者と県営水道との統合に向けて具体的な検討を進めていくため、県において統合効果等を調査するとともに、両地域の末端給水事業者の統合・広域化に関する勉強会（研究会）の調査検討に対して、その経費の一部を補助します。

[事業内容]

- 1 用水供給事業者の統合に係る調査委託 15,000 千円（債務負担行為 10,000 千円）
- 2 末端給水事業者の統合に係る調査検討業務委託費補助 10,000 千円

[補助対象] 九十九里地域・南房総地域の末端給水事業者等

[対象経費] 統合効果等の調査検討費用

[補助率] 1/2以内（1地域5,000千円を上限とする）

○千葉県版水道ビジョンの策定【新規】（水政課） 10,270 千円

県民に対し、将来にわたり安全で良質な水を安定的に供給する責務を果たしていくため、国の新水道ビジョンを踏まえ、本県水道の長期構想を見直し、県内水道の将来像等を示す千葉県版水道ビジョンの策定に向けた調査委託を実施します。

[委託内容]

- ・対象地域・目標年度等の設定
- ・県内水道事業者の施設の現況調査
- ・県内水道事業者の施設等の諸事項の現況整理